

会議録

会議の名称	令和7年度第1回西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和7年5月26日（月曜日）午前9時30分から午前11時40分まで
開催場所	田無第二庁舎4階会議室1・2・3
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、加藤委員、小林 穰太郎委員、小林 正和委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、辻委員、中島委員、中村委員、森委員、矢崎委員、山本委員 事務局：遠藤子育て支援部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子育て支援課長、中澤幼児教育・保育課長、福所児童青少年課長、堀子ども家庭支援センター長、宮田子育て支援課調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、菅原児童青少年課長補佐兼管理係長、尾上児童青少年課事業係長、越川子育て支援課調整係主任、須藤子育て支援課調整係主任、高橋子育て支援課調整係主事
議 題	1 審 議 (1) 保育所入所選考基準の見直しについて（答申） (2) 子ども・若者ワイワイプラン「子どもの権利の観点」からの評価・検証について (3) 児童館等再編成方針の改定について (4) 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて 2 その他 (1) 子育て支援部各課の取組について (2) 令和7年度子ども・若者審議会スケジュール (3) 市役所の組織の見直しについて
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども・若者審議会委員名簿 資料2－1 保育所入所選考基準 資料2－2 保育所入所選考基準の見直しについて（答申）（案） 資料3 「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の検討 資料4 西東京市「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証専門部会員（案） 資料5 児童館等再編成方針に追加する事項（案） 資料6 西東京市児童館等再編成方針 比較表 資料7 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて 資料8 子育て支援部各課の取組について 資料9 令和7年度子ども・若者審議会スケジュール（案）について 資料10 市役所の組織の見直しについて
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

1 審 議

(1) 保育所入所選考基準の見直しについて

事務局から資料 2-1、2-2 に沿って説明
なお、前回の審議会後に意見等はなかった。

○森田会長：

国が統一書式とすることで全国どこでも同じように入所することができる。今回の見直しは、保護者が入所申請しやすくなるものである。
入所選考基準の見直しについて、ご異議ないか。

○各委員：

異議なし

○森田会長：

それでは、本案を答申とする。

会長から市長に答申書を手交

(2) 子ども・若者ワイワイプラン「子どもの権利の観点」からの評価・検証について

事務局から資料 3 に沿って説明

○森田会長：

審議会では、子ども・若者ワイワイプラン策定の審議をしている。一般的には、計画の評価は、第三者からの相対的な評価が求められるものである。今回の計画からは、具体的に評価・検証の仕組みを考えることとなっている。

子どもや若者の取組を進めるための評価・検証は必要なものである。それには、子ども・若者の意見をどのように評価の中に入れ込み、検証につなげるかが課題である。また、西東京市の現状をふまえながら取組を検討できる組織とすることも課題となる。

多様な評価・検証の仕組みの中から西東京市にふさわしい方法を検討し、仕組みを進めながら作り上げていく必要がある。専門部会を設置して評価・検証の仕組みを検討いただきたい。

何か意見等はあるか。

○各委員：

意見なし。

○森田会長：

続いて、事務局から説明願う。

事務局から資料 4 に沿って説明

○森田会長：

専門委員 2 人は西東京市に関わりのある方である。林委員は子どもの権利や子ども参

加の多様なあり方に見識がある。子ども・若者が意見を出すことが、次の西東京市を作り上げる中核になると思う。

子どもの権利は学校も大きく関わってくるもので、学校関係者に意見していただきたいので、ぜひ辻委員に入っていただきたい。

小野委員には、昨年の計画専門部会に引き続きお願いしたい。

島崎委員には市民活動の視点から、小林穰太郎委員には若者の視点からお願いしたい。

○小野委員：

重責であると感じている。専門部会での審議内容は審議会に報告するので、ご助言いただきながら進めていきたい。

○辻委員：

子ども・若者ワイワイプラン子ども版を中学1年生が手に取り、自分たちの意見が市に直接届いて反映されることが分かったようだ。子どもが意見の出しがいがあると思うとともに、積み重ねが大事だと思う。

○小林穰太郎委員：

重大な役目だと思うが、意見をしたいと思う。

○島崎委員：

子ども・若者ワイワイプランは子どもに送られているので、地域活動をしている大人にも周知していきたい。

○森田会長：

子どもには学校を通じて周知されているが、大人には認識が広まっていない。大人にもきちんと伝え、西東京市の子どもの権利や子どもが真ん中にいるということ知ってほしい。

それでは、専門部会長は小野委員にお願いする。

○池澤市長：

子どもの権利の観点からの専門部会を立ち上げていただき、御礼申し上げます。

子ども・若者を大切にすまちづくりは、市政の大きな柱の一つとして掲げている。子育て関連の部署だけではなく、全部署において子ども・若者の声が届くようにしたい。

現在、中高生を対象とした戦後80周年平和大使を募集しており、子どもから驚くほど応募があり、子どもの市政に対する関心や、平和に対する関心が高まっていると思う。

子ども・若者の声が市政に届くような取組をしていきたいので、評価・検証をふまえて市政に反映していきたい。

(3) 児童館等再編成方針の改定について

事務局から資料5、資料6に沿って説明

○森田会長：

児童館の場所や、学童や子どもが放課後に豊かに活動できる場所の確保など、機能の観点から長らく議論し、取組について多様な提言を行ってきた。

児童館や学童のあり方や方向性については既に見えているが、子どもにとってどのような機能や支援体制が必要なのかなどが、うまくまとまっていないのが現状である。

学校や地域社会での子どもとの関わり方が変化しており、時代とともに児童館の役割も変化している。国の児童館ガイドラインの改訂をふまえて、どのような項目を現在の市の再編成方針に書き込み、実践につなぐ必要があるかを委員の皆様にはご意見いただきたい。子どもは今を生きているので、早く決めないと、地震が起きた場合などを考えたら不安になる。施設が古くても問題ないことと安全性の担保を両立したうえで議論に入りたい。

児童館再編成のための指針ということをふまえて、運営方針の改訂案についてご意見願いたい。再編成方針の具体的な議論については次回の議論で行うので、資料を確認いただきご意見等を6月2日までに事務局へ連絡いただきたい。

今、全体場で共有や確認しておきたいことはあるか。

○小野委員：

資料6 4ページ「(5)老朽化への対応」について、建物調査を実施すると記載されているが、建物調査を実施していないのか、または建物調査は実施しているが経年劣化などで耐震構造を満たしていないのか伺いたい。また、建物調査を今後も実施して施設を使用していくという記載は、子どもを通わせている保護者は不安に思うのではないかと思う。

また、既に基幹型児童館として管理している施設があるのか伺いたい。

○福所課長：

耐震構造は満たしているが、経年劣化が進んでいる。老朽化については、各施設において簡易劣化診断を実施し、適宜修繕等を行っている。また、児童館は避難所に指定されていない。

○島崎委員：

民間委託されている児童館は夜間開館や日曜開館されているイメージがあるが、公営の児童館はあまりそのイメージがない。地域ごとに夜間開館している児童館の有無があると中高生にとっては不公平になると思う。

児童館を再編成するのであれば、どこの地域でも夜間開館や日曜開館している児童館があるとよいと思う。また、公営が難しいようであれば、運営の民間委託も考えられるのではないか。

○福所課長：

公設公営9施設のうち6施設で日曜開館、3施設で夜間開館を実施している。

また、公設民営2施設では、日曜開館と夜間開館を実施している。

○森田会長：

今の口頭説明の内容について、事務局から委員にメールにて改めて伝えるようお願い。

ほかに意見等はあるか。

○各委員：
意見なし。

(4) 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて

○森田会長：
学童クラブ育成料・間食費は、受益者負担ということで、3年に1度見直しをすることとなっている。今年が見直しをする3年目にあたる。事務局から説明願いたい。

○福所課長：
事務局から資料7に沿って説明

○森田会長：
育成料等7,000円の内訳を伺いたい。

○福所課長：
育成料が6,000円、間食費が1,000円である。

○森田会長：
育成料と間食費に充てる金額について過去に整理した。間食費を下げてしまうと、保護者は子どものおやつの質が下がると思うので、間食費が担保できる形で育成料を設定してきた。

おやつの質の問題や育成料が増えると利用しにくくなる保護者も出てくると思う。
保護者の方々からの感想や意見等はあるか。

○森委員：
小学4年生になり、学童の利用をやめる方が増えた。学童の利用料金の値上がりや、4年生になると子どもが留守番できるので、学童に預けるのではなく、子どもをお稽古に行かせる家庭も多い。

利用している学童は定員超過に加えて職員の人材が不足しており、見守りが行き届いていないと感じる。感染症がすぐに広まる恐れもあり、お稽古に行かせた方が安心だと思う保護者も多く、学童の利用者が減少しているのではないかと思う。

学童の役員も経験しており、おやつの質は問題になっている。学童の指導員が少ない金額の中でやりくりしているが、物価が高騰している中でやはり厳しいものがあると思う。

おやつタイムはじゃんけん大会をするなど子どもたちの中でも楽しい時間になっているので、間食費の値上がりは保護者には厳しいと思うが、おやつの質は確保してほしい。

○井上委員：
保護者負担割合を現在の22.1%から25.0%に設定した場合の負担額について知りたい。

○福所課長：

負担額を計算し、後日お伝えする。

○森田会長：

ある程度は公費を負担しておやつの質を上げることができるが、それだけでは限界があり、保護者の負担率を上げて質を維持する選択肢もある。

学童の人数が増えているので、放課後子供教室が増えて移行できるようになると学童の狭さは少し緩和できるということは提言してきた。

保護者の負担割合を3%増やすとどのくらい質が上がるのか。

保育に知見のある武田委員にご意見願う。

○武田委員：

物価高騰の中でおやつのやりくりは難しいものがある。

保護者負担割合を3%増やして物価高の現状に対応できるかと聞かれると、学童はしっかり食べさせたいので、おやつの質を維持することも考えると、公費とのバランスを考えて充実させる方法を検討していただきたい。

○井上委員：

おやつに関しては子どもが楽しみにしていると思う。過去、子どもが利用していた時はお腹にたまるおやつが用意されていたが、今の物価高をみると当時のような機会は減っていると想像する。おやつの質を落としてほしくないので、公費を検討していただきたい。

また、働いている職員の報酬を上げてほしいという要望が父母会から出ている。

資料7の他市の状況は、「育成料等」となっているので育成料と間食費を分けていただき、検討できるとよいと思う。

○森田会長：

支援の質を落とさないための保護者の負担と公費の導入のバランスは大事な視点である。また、職員の給料についても同様である。

育成料・間食費の問題を、保護者会と事前に協議したうえで最終的に判断する。

○矢崎委員：

実際に学童で提供されているおやつの内容を伺いたい。

「おやつの質」を議論するために、どのようなものが提供され、どのような変化が想定されるのか、学童の利用者が理解しやすいようにしてほしい。

○森委員：

子どもが学童の様子を保護者に報告するか、保護者が学童に興味があるかによって保護者の理解が異なると思う。

○森田会長：

では、次回の審議会で引き続き議論する。

児童館等再編成方針の改定と同様に、資料を確認いただき、ご意見等を6月2日まで

に事務局へ連絡いただきたい。

2 その他

(1) 子育て支援部各課の取組について

事務局から資料 8 に沿って説明

○森田会長：

何かご意見等はあるか。

○矢崎委員：

児童青少年課の学童クラブタイムシェアについて説明いただきたい。

○福所課長：

タイムシェアとは、学校が終わった後に教室等のスペースを使わせていただくものである。

○島崎委員：

子ども家庭支援センターの子育て支援ショートステイ事業について、新たな養護施設と契約するのか、また西東京市内の施設であるか。

○堀センター長：

清瀬市にある施設と新たに契約する。

○森田会長：

続いて、事務局から報告願う。

○中澤課長：

保育園待機児童の令和 7 年度の状況について報告する。待機児童は 3 人であり、いずれも 2 歳児である。

○福所課長：

学童クラブの令和 7 年度の状況について報告する。令和 7 年 4 月 1 日時点の登録児童数は 3,004 人である。内訳は、小学 1 年生は 941 人、2 年生は 866 人、3 年生は 740 人、4 年生は 448 人、5 年生は 5 人、6 年生は 4 人である。なお、5 年生と 6 年生は障害のある児童である。また、待機児童は 58 人である。

○森田会長：

保育園ではこれまで 1 歳児の待機児童が多かったが、2 歳児の 3 人が待機児童である。具体的にはどのような状況なのか伺いたい。

○中澤課長：

3 人とも定数が足りず待機となっており、1 名は事業所内の託児所に通園中で、2 人が保育園に入園できていない状況である。

- 森田会長：
小規模から移行が上手くいっていないということか。
- 中澤課長：
そのようなことはない。
- 森田会長：
学童の58人は何年生か。
- 福所課長：
令和7年5月1日時点の待機児童は、小学1年生が32人、2年生が20人、3年生が11人、4年生が7人の合計70人であり、4月時点から増えている。また、5月1日時点の登録児童数は2,976人で、4月1日時点から28人が既に減っている。学童に4月に入会したが、すでに退会された方もいる。
- 森田会長：
なぜ待機児童が増えているのに、全体の登録人数が減るのか。
- 福所課長：
待機児童が増加している要因としては、年度が明けてから学童入所希望の方がいたためである。待機児童については、ある程度退会者が出て、学童クラブの定員に空きが出た段階で、順次入会の手続きを行う予定である。
- 小林正和委員：
保活ワンストッププロジェクトへの参加について詳しく知りたい。
- 森田会長：
後日、事務局からメールにてお伝え願いたい。
ほかに質問がある委員はいるか。
- 加藤委員：
学童を夏休みの期間だけ利用したい保護者が多いと思うが、これだけ待機児童がいる中でさらに過密化してしまうのではないか。
- 森田会長：
夏休みのランチタイムや夏休みのショート利用のことも含めて説明願う。
- 福所課長：
ランチタイムについては登録制であり、孤食を防ぐために児童館にお弁当を持参していただく事業である。
また、夏休み限定の学童クラブは、施設によっては若干名の募集となっているところもある。夏休み期間はお盆の時期や旅行に出かける方が多く、利用者が減っている傾向である。夏休みを過ぎると退会される方もいる。

○森田会長：

子ども家庭支援センターのヤングケアラーコーディネーターの新規設置について伺いたい。他自治体では、ヤングケアラーの可能性があるとところに訪問や相談にのったりして大きな成果が上がっている。西東京市の新規配置は何人でどのような役割を担うのか。

○齋藤部長：

子ども家庭支援センターに職員１人を配置している。

子ども家庭センターで把握している件数や教育委員会のスクールカウンセラーの集計を基に実態を分析することとしている。それをふまえて活動につなげる方針としてまとめる予定である。

○森田会長：

活動する人というよりも実態を把握する人ということか。

○齋藤部長：

相談があれば対応しているが、現状ではそのとおりである。

○森田会長：

その１人は専任か。

○齋藤部長：

子ども家庭支援センターへの相談も担っているので兼務ということになる。

(2) 令和７年度子ども・若者審議会スケジュール

事務局から資料９に沿って説明

(3) 市役所の組織の見直しについて

事務局から資料10に沿って説明

○森田会長：

令和７年度第１回西東京市子ども・若者審議会を閉会する。

以上